

第 28 回海外投融資委員会議事要旨

1. 日時

平成 26 年 8 月 26 日（火）10:30～13:30

2. 場所

国際協力機構本部 6 階特別会議室

3. 出席者

（海外投融資委員会委員）

赤木委員、赤羽委員、荒木委員、小木曾委員、柴田委員、長島委員、前田委員、横尾委員

4. 議事・報告

- ① 中南米省エネ・再生可能エネルギー事業
- ② ベトナム中小企業レンタル工場整備事業
- ③ 海外投融資既往案件モニタリング・海投管理会計報告

5. 議事の要旨

冒頭、事務局より海外投融資案件の進捗状況について報告をした。

① 中南米省エネ・再生可能エネルギー事業

事務局より説明を行い、下記の点について委員より意見が出された。

・本事業は、中南米において重要性を増している省エネ・再生可能エネルギー事業への支援であり、当該地域の政策及び JICA の支援方針にも合致した重要な事業と考える。

・係る取組を、本事業を契機として中長期的に支援するためにも、当該国への環境問題への認識を高めるとともに政策的な面での後押しを含め、今後円借款や技術協力での側面支援が重要。

・環境社会配慮について適切なモニタリングの確認、また、ファンドの義務、報酬、投資対象事業等も含め契約の内容について適切なものとなるよう確認することが重要。

② ベトナム中小企業向けレンタル工場整備運営事業

事務局より説明を行い、下記の点について委員より意見が出された。

・本事業は、ベトナムの政策的課題である裾野産業育成に資するものであり、日系中小企業のベトナム進出において課題となる 1 区画辺り面積が小規模であ

りまた産業集積が見込まれる大規模レンタル工場、ソフト面ではワンストップサービスに対応する事業であることから、ベトナムの政策及び JICA の支援方針にも合致した重要な事業と考える。

- ・本事業がベトナム産業政策の中でどのように位置づけられるか、また、ASEAN 統合の動きもある中でどういった日本の中小企業の進出を見込むのか確認が必要。企業の動向を綿密に情報収集・把握することが重要。

- ・日本の中小企業進出にあたって必要となる現地の産業人材育成の取組の検討が重要。比較的所得の低い層も進出企業において雇用されることが期待される。

- ・中小企業による現地の法令や文化・慣習等の理解を促す取り組みもワンストップサービス等の中で検討されることが重要。

- ・JV 契約などにおいて、日本側事業者の権利等の確認が必要。

③ **海外投融資既往案件モニタリング・海投管理会計報告**
事務局より報告を行った。

以上